

2018年5月15日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛 殿

東海第2原子力発電所の再稼働及び20年間運転延長申請への意見

東京都生活協同組合連合会
会長理事 竹内 誠

当会は、東京都内で290万人の組合員が加入する72の会員生協の出資により活動をする生活協同組合連合会です。東日本大震災の甚大なる被害を教訓とし、2011年に「東京都生協連の目指すエネルギー政策」を定め、原子力発電の依存率を可能な限り引き下げ、再生可能エネルギーの普及・拡大などエネルギー政策の転換をすすめていくための諸活動をすすめています。

さて、2017年11月24日、御社は国の原子力規制委員会に対し、東海第2原子力発電所の再稼働を前提とした運転期間延長を申請されました。この間、御社の周辺自治体への対応や安全対策、原子力規制委員会の審議状況について注視をしてまいりましたが、再稼働の可能性が高まってきたことから、以下を理由に正式に延長申請を取り消し、再稼働を断念するよう求めます。

記

1. 御社の原子力発電所は、東京電力福島第1原子力発電所と同じ旧式の「沸騰水型」であり、本年11月末に40年を迎える旧規格の老朽化発電所です。東京電力第1原子力発電所事故の原因究明すらされていない上に、原子力規制委員会の審査を通った原子力発電所においても再稼働後に細かなトラブルを発生させている中、今まで以上に老朽化がすすむ発電所の再稼働を目指す運転延長申請は、周辺住民はもとより国民の理解を得られる状況にありません。
2. 御社の原子力発電所の30km圏内には96万人が居住しています。万が一に備え、茨城県において広域避難計画に沿った避難計画づくりがすすめられていますが、周辺道路の状況やその避難規模を考えると、その計画の実効性を現実的なものにしていくことは困難です。
3. 30km圏内の6市村と新たな安全協定を締結し、再稼働に関して「実質的に事前了解を得る」ことを明記されたことは一定評価しますが、その工程や方法が示されておらず協定の実効性に疑問が残ります。周辺住民をはじめ近隣自治体、そして国民の声を丁寧に聞く姿勢をもって誠意ある対応をとるべきであると考えます。

以上

2018年5月15日

原子力規制委員会

委員長 更田 豊志 殿

東海第2原子力発電所の再稼働及び20年間運転延長申請への意見

東京都生活協同組合連合会

会長理事 竹内 誠

当会は、東京都内で290万人の組合員が加入する72の会員生協の出資により活動をする生活協同組合連合会です。東日本大震災の甚大なる被害を教訓とし、2011年に「東京都生協連の目指すエネルギー政策」を定め、原子力発電の依存率を可能な限り引き下げ、再生可能エネルギーの普及・拡大などエネルギー政策の転換をすすめていくための諸活動をすすめています。

さて、2017年11月24日、貴会に対して日本原子力発電所株式会社から「東海第2原子力発電所の再稼働を前提とした運転期間延長」が申請されました。この間、当該事業者による周辺自治体への対応や安全対策、貴会による審査状況について注視をしてまいりましたが、周辺住民の不安や国民の理解が十分得られないまま認可されてしまう可能性が高まっていることについて危惧しています。以下を理由に、正式に第2原子力発電所の再稼働及び20年間運転延長申請に関する認可を行わないよう求めます。

記

1. 東海第2原子力発電所は、東京電力福島第1原子力発電所と同じ旧式の「沸騰水型」であり、本年11月末に40年を迎える旧規格の老朽化発電所です。東京電力第1原子力発電所事故の原因究明すらされていない上に、貴会の審査を通った原子力発電所においても再稼働後に細かなトラブルが発生していることを考えると、今まで以上に老朽化がすすむ発電所の再稼働を目指す運転延長申請は、周辺住民はもとより国民の理解を得られる状況にありません。
2. 東海第2原子力発電所の30km圏内には96万人が居住しています。万が一に備え、茨城県において広域避難計画に沿った避難計画づくりがすすめられていますが、周辺道路の状況やその避難規模を考えると、その計画の実効性を現実的なものにしていくことは困難です。

以上